

《 お引越し先で、錠前を安全にお使いいただくために 》

お引越し等で、**それまで別の方が入居されていたお住まい**に移られた場合、必ず下記の件についてご確認いただき、必要な作業を行ってください。

1 シリンダーを交換してください。

前の入居者様が合鍵を持っている可能性があります。

必ずシリンダーを新しいものに交換してください。

シリンダーは住戸玄関の他、勝手口、宅配ロッカー等にも設置されている場合がありますのでご注意ください。

■ シリンダー交換については、美和ロック認定サービス代行店にお問い合わせください。

ご入居先が賃貸住宅の場合、シリンダー交換については管理会社様にお問い合わせください。



写真はイメージです。

2 電気錠やスマートロックのID登録情報を初期化してください。

電気錠やスマートロックには、前の入居者様のIDキーやスマートフォンが登録されていたり、暗証番号のデータが残っていたりする可能性があります。

必ず電気錠やスマートロックのID登録情報の初期化 (IDキーやスマートフォン、暗証番号等の登録情報の抹消) をした上で、ご自身のID情報を登録しなおしてください。

■ ID登録情報の初期化(抹消)や再登録の方法は、取扱説明書をご参照ください。お手元に取扱説明書が無い場合は、美和ロックのホームページからダウンロードが可能です。ホームページに無い場合はFAQサイトよりお問い合わせいただくか、美和ロック認定サービス代行店へお問い合わせください。

また、ご入居先が集合住宅で共用エントランスがオートロックの場合、オートロックの鍵の登録状況については管理会社様にお問い合わせください。

ご入居先が賃貸住宅の場合、IDキーやスマートフォン、暗証番号等の登録については管理会社様にお問い合わせください。



写真はイメージです。

《 物件を管理される不動産会社様、管理会社様へのお願い 》

ご入居者様のIDキーやスマートフォン、暗証番号の登録作業をされる場合は、必ず前の入居者様のIDキーやスマートフォン、暗証番号等の登録情報がすべて抹消されていることをご確認の上、新たに登録作業を行ってください。